

令和元年度 随意契約の公表（人権文化ふれあい 部）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和元年10月1日から令和2年3月31日までの随意契約

【人権文化ふれあい部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
文化国際課	八尾市外国人市民相談事業	令和元年10月1日	特定非営利活動法人 トッカビ	八尾市南本町七丁目6番23号	899,855円	本業務については、本市の外国人市民の現状を踏まえ、通訳だけでなく相談業務のノウハウや経験を有した専門的な知識や経験等を必要とするもので、価格だけではなく総合的に判断するため、平成25年度にプロポーザル方式で選定された当該団体と、本年度についても継続して随意契約することが適当であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
文化国際課	八尾市文化会館大規模改修における設計業務	令和元年11月11日	株式会社 佐藤総合計画 関西オフィス	大阪府中央区北浜東1番26号	78,980,000円	今回の設計業務においては、施設の劣化状況の調査等により改修内容を精査する必要があり、加えて、工事の実施にあたって、休館期間を最小限にするとともに、休館中の事務所機能をできる限り維持することも必要となるため、工事手順や動線の工夫を行う必要がある。このようなことから、設計者の選定については、価格のみによる一般競争入札ではなく、幅広い知識と優れた設計技術力を持ち、同種あるいは類似の施設に関する実績を有する建築設計事務所を対象に、公募型プロポーザル方式を行い、選定された当該事業者と随意契約することが適当であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
文化国際課	八尾市外国人相談窓口運營業務	令和元年12月1日	(公財)八尾市国際交流センター	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	7,061,780円	公益財団法人八尾市国際交流センターは、従来から国際理解や外国人相談を行っており、市の外郭団体として、本市の多文化共生施策を推進していく役割を担っている。今回の外国人相談窓口の整備にあたり、基幹窓口の運用を含めて、本市の外国人相談の中心的な役割を一層果たしていけるように、随意契約することが適当であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
安中人権コミュニティセンター	八尾市立安中人権コミュニティセンター外壁打診調査業務	令和元年11月1日	(株)アスウェル	大阪府羽曳野市伊賀五丁目1番4号	676,417円	競争入札に付したが入札者がなく、再度競争入札に付すも落札者がなかったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第8号該当)
コミュニティ政策推進課	無料法律相談業務	令和元年10月1日	大阪弁護士会	大阪市北区西天満一丁目12番5号	1,842,830円	法律相談業務には弁護士資格が必要であり、さらに大阪府の弁護士はすべて大阪弁護士会に登録しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
市民課	旧姓併記対応業務(印鑑証明書)システム改修作業委託	令和元年10月17日	富士通(株)関西支社	大阪府中央区城見二丁目2番6号	6,146,800円	本改修作業については、住民基本台帳システム・コンビニ交付システムと多岐に亘り、専門性を有する。富士通(株)は本市が利用する住民基本台帳システム等の開発業者であり、平成29年度及び平成30年度においても本改修作業について委託契約を締結しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)